

◆発注関係事務に関する『地域独自指標』（業務）

指標項目	必ず実施すべき事項						実施に努める事項												
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】		④発注見通しの統合・公表【新】						
	最新の技術者単価等の適用（年度途中に改定があった場合は見直す）	歩切り根絶（全ての業務で歩切り無し）	事後公表としている。または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている		業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか照会期間や連休2日を前撮とした休日を含めた実施	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（精算変更（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施）	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔臨場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他		プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している		ウイークリソースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している		①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している		当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。		中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している		
状況	達成	達成	達成	継続	達成	達成	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	新規	
評価の仕方				実施状況	備考（補足説明等）			実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）	実施状況	備考（補足説明等）
					※事後公表以外の場合は「事前公表」、「総合評価方式は事後公表としている」など状況が分かるよう記載				※実施している項目を記載 例：Web会議、遠隔臨場など										
				×：未公表				×：未実施	×：基準を定めていない	×：明示していない	×：明示していない	×：未実施	×：未実施						
				△：公表しているが弊害が生じている				△：実施を予定している	△：基準は定めているが、対象業務がない	△：設計図書に明示はしているが未実施	△：設計図書に明示はしているが未実施	△：今後実施予定	△：今後実施予定						
			◎：実施している				◎：ICTを活用した業務を発注している	◎：基準を定め、対象業務があれば導入している	◎：設計図書に明示し、適切に実施している	◎：設計図書に明示し、適切に実施している	◎：実施済み	◎：実施済み							
R6年度までの目標				全機関：◎			全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	全機関：◎	対象機関：◎		
備考				※なお、適切な技術力や経営力を持った調査設計等の業者が適切に受注できる環境をつくるためにも、予定価格の事後公表の検討も行う。			※発注方式は「発注者指定型」、「受注者希望型」どちらでも良い。 ※備考欄には実施した項目を記載。			※他にも「合同現地踏査」など、受発注者間で情報共有が図れ、協議の迅速化につながる項目を明示・実施しても良い。 ※備考欄に、明示・実施した項目を記載。									
				R5実績値 ◆97.3%			R5実績値 ◆62.5%	R5実績値 ◆53.6%	R5実績値 ◆53.6%	R5実績値 ◆53.6%	R5実績値 ◆32.1%	R5実績値 ◆91.1%	R5実績値 ◆-						

※達成項目については、引き続き継続して取り組んで行くこと。

R6実施状況（地域独自指標・業務）

指標項目	必ず実施すべき事項								実施に努める事項									
	①予定価格の適正な設定		②予定価格の原則事後公表		③適正な履行期間設定	④適切な設計変更	①ICTを活用した生産性向上【新】		②入札契約方式の選択・活用【新】		③受注者との情報共有、協議の迅速化【新】			④発注見通しの統合・公表【新】				
	最新の積算基準の適用	最新の技術者単価等の適用（年度途中で改定があった場合は見直す）	歩切り根拠（全ての業務で歩切り無し）	事後公表としている、または、事前公表の場合でも、適否について十分検討し、調査設計等の業者の技術力や経営力による適正な競争を損ねる弊害が生じないよう適切に取り扱っている	業務の内容や規模、方法、地域の実情等を踏まえた業務履行に必要な日数のほか照査期間や連休2日を前記といたした休日等を考慮	設計条件の変化等に応じた適切な設計変更（精算変更）（請負代金額や履行期間の適切な変更）の実施	ICTを活用した業務を発注している ①Web会議の活用 ②3次元データの活用 ③遠隔現場の活用 ④情報共有システムの活用 ⑤BIM/CIM等の活用 ⑥その他	プロポーザル方式、総合評価落札方式等の実施基準等を定め、業務発注時に導入している	ウイークリースタンスに関する事項を設計図書に明示し実施している	①スケジュール管理表などによる情報共有に関する事項を設計図書に明示し実施している	当該年度の業務の発注見通しについて地域ブロック単位で統合し、四国地整HPの発注見通しにて公表している。	中長期的な業務の発注見通しとして、各事業の進捗状況を公表している						
香川県				◎			◎	①Web会議の活用 ④情報共有システムの活用	◎		◎		◎	◎	令和2年度（4月）より公表			
高松市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。ただし、随意契約は非公表		◎	①Web会議の活用	×	プロポーザル方式に関するガイドラインを策定し、令和7年度から運用開始予定	◎		◎	◎	令和2年度（10月）より公表			
丸亀市				◎	130万円以下の工事関連業務委託は非公表。		◎	①Web会議	◎	プロポーザル方式取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	◎		◎	◎	令和2年度（4月）より公表			
坂出市				◎			◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎		◎		×	設計図書に明示していないが、工事監督員を中心に必要な情報共有ができるよう努めている。	◎	◎	令和2年度（4月）より公表	
善通寺市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。ただし、随意契約は非公表		◎	①Web会議の活用	×		×		◎	◎	令和2年度（4月）より公表			
観音寺市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	必要に応じて個別にプロポーザル方式取扱規程等を定め実施している。	×		×	◎	R2年度（4月）より公表			
さぬき市				◎			◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	必要に応じて個別にプロポーザル方式取扱規程等を定め実施している。	×		×	◎	令和4年度（4月）より公表			
東かがわ市				◎			◎	受注者から相談があった場合はweb会議を実施している	◎	必要に応じて個別にプロポーザル方式取扱規程等を定め実施している。	×	検討中	×	◎	令和3年度（4月）より公表			
三豊市				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	プロポーザル方式取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	◎	ウイークリースタンスに関する事項を特記仕様書に明記している。	◎	業務開始時に業務計画書の提示を求め計画書に記載の打ち合わせ時期及び、業務工程表に基づき実施している。	◎	◎	令和3年度（4月）より公表	
土庄町				◎	事前公表だが弊害がないよう適切に取り扱っている。		◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	必要に応じて個別にプロポーザル方式取扱規程等を定め実施している。	×		×	◎	令和2年度（10月）より公表			
小豆島町				◎			◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	◎	取扱要綱を作成	◎		×	◎	令和3年度（4月）より公表			
三木町				◎			◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	×		×	今後、明示することを検討。	×	今後、明示することを検討。	◎	◎	令和3年度（4月）より公表	
直島町				◎			×		×		◎		×	◎	令和3年度（4月）より公表			
宇多津町				◎			×		◎		◎		◎	◎	令和3年度（4月）より公表			
綾川町				◎			◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとっている。	×	導入に向け基準を検討	◎		◎	◎	令和3年度（4月）より公表			

琴平町				◎				×	今後、必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制をとる。	◎	プロポーザル方式取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	×		×	今後、明示することを検討する。	◎	令和2年度（4月）より公表		
多度津町				◎				◎	必要に応じて「①WEB会議の活用」ができる体制はとっている。	◎	プロポーザル方式については取扱規程を定め、対象業務があれば導入している。	×		◎	設計図書ではなく仕様書への記載を行っている。	◎	令和3年度（4月）より公表		
まんのう町				◎	事後公表かつ予定価格が250万円をこえないものは、非公表			×		◎		×		×		◎	令和2年度（4月）より公表		